

平成 29 年 12 月 15 日

指定管理者の指定について（練馬区立南大泉図書館）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立南大泉図書館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

団体の名称

日本コンベンションサービス株式会社

所在地

東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

代表者

代表取締役 近浪 弘武

3 指定の期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成29年4月21日 第1回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

5月19日 平成29年度第1回指定管理者選定委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価、現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定）

7月13日 第2回指定管理者選定小委員会

(企画提案書作成要項の審議)

- 8月1日 企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
- 9月4日 企画提案書受付
- 9月5日 経営診断委託
- 10月1日 第3回指定管理者選定小委員会
(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、申請団体の評価、採点)
- 11月13日 平成29年度第2回指定管理者選定委員会
(申請団体の審査、指定管理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等を評価した結果、これまでの施設運営の経験を踏まえた継続的・安定的な施設運営が期待できること、従来の事業を発展させた具体的な事業提案により、団体の有するノウハウを基に、今後も南大泉図書館の特色を生かした事業展開が期待できること等の理由により日本コンベンションサービス株式会社が練馬区立南大泉図書館を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

団体の安定性・継続性

毎年安定して利益を計上しており、サービス業として収益性が高い。資金力についても問題のないレベルで、自己資本比率も高く、全体として安定性が高い経営状態である。

団体運営の透明性・公正性

団体としての個人情報保護規程のほか、南大泉図書館において、個人情報保護規程および情報公開規程を整備している。

また、個人情報の保護に関する研修や内部監査を実施するほか、法人としても一般財団法人日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」および情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001の認証を取得する等、個人情報の

保護に取り組んでいる。

団体運営における法令等の遵守状況

関係法令に基づく給与規程および就業規則を整備し、それらに基づく運用が行われている。労働環境法令の遵守に関しては、顧問契約を締結している弁護士、社会保険労務士による定期的な運用確認を実施している。

また、従事者が安心して安全な業務を行えるよう、メンタルヘルスやハラスメントに関する研修を実施するほか、「心と体の相談窓口」を設置し、健康相談から社内ハラスメントまで幅広く相談できる体制を整備している。

運営実績

複数の公立図書館において指定管理者としての運営実績があり、今後も継続的かつ安定した運営を行う能力と実績を有している。練馬区においては、平成25年度から南大泉図書館の指定管理者として施設の管理・運営に携わっており、モニタリングの結果および利用者のアンケート評価の結果も良好である。

効率的運営・効率化への取組

混雑を予測した適切な人員配置、照明のLED化等による消費電力の縮減、定期的な設備点検等による施設・設備の劣化対策等コスト管理の実施に向けた提案があり、これまでの運営経験で培ったノウハウを基に、施設の効率的な運営への取組が期待できる。

受託への熱意・意欲

これまでの指定管理者として培った実績やノウハウを生かして、団体が得意とする「医療・健康」や「多言語」をキーワードに、地域課題の解決に役立つ様々な企画を提案している。

また、子供や青少年の読書推進、子育て支援に力を入れた特色ある図書館づくりを行っていかうとする強い熱意・意欲が認められる。

施設管理の安全性への配慮

施設維持管理の責任者が、チェックシートを活用した日常点検を実施することで点検項目の漏れの防止や不具合の早期発見に努めるほか、保守点検結果の確認、リスクの検証、改善の実施といったサイクルにより管理を行うなど、施設管理上のリスク回避に取り組むとしている。

また、各種事象別の危機管理マニュアルを整備し、防災訓練を重ねることで平常時から危機管理・安全管理の体制を構築しておくほか、職員による巡回や挨拶による積

極的な声掛けを行うなど、安全・安心な施設環境の確保に向けて取り組む姿勢が示されている。

施設管理運営体制

南大泉図書館では、青少年館との併設という特徴を生かして、単語帳形式による本の紹介、名作の1ページ目だけを提示して書名を当てるクイズ等、若い世代向けに読書意欲を喚起するような事業を次々と打ち出す一方、子供とその保護者を利用対象とする分室では、求めに応じて随時行うお話会や保護者向けの手あそび講習会を実施するなど特色ある運営が行われている。

さらに、今後、南大泉図書館では、青少年向けホームページの内容拡充、夏休みの自由研究や調べ学習への支援等、青少年世代に積極的に活用されるような事業を実施するほか、新たにビジネスや医療に関する資料の展示コーナーを設置し、多様なテーマに沿って講師や職員が本を紹介していくブックトークを開催するなど、様々な方が本と出合える環境づくりに対して積極的に取り組むとしている。

また、分室では、子育てに役立つ講座、ダンスや音楽などを組み合わせた英語によるお話会等を実施するほか、絵本の選び方など保護者に役立つ情報提供にも力を注ぎ、子供とその保護者が楽しく学べる場を提供するとともに、読書推進活動のこれまで以上の活発化を目指している。

利用者への対応（接遇を含む。）

苦情対応については、本社との連携、区への報告、従事者への周知・徹底による再発防止を含めて苦情解決体制が整備されている。利用者アンケートや利用者懇談会でいただいた意見・要望についても、早い対応・改善を心掛け、施設運営に生かすこととしている。

また、人権に関する研修や接遇研修を実施するほか、障害があっても利用しやすい図書館づくりを目指して、施設利用における介助体制の整備、福祉用具の設置、障害について学ぶ研修の実施、講演会への手話通訳の配置等に取り組むとしている。

職員の育成

図書館従事者としての総合的な知識・スキルを身に付けられるよう、「公共サービス本社研修センター」が中心となって人材育成を行っている。研修センターでは、独自のカリキュラムや資料を使用し、様々な業務知識や運営スキルに関する研修等を実施するなど、職員の能力向上に向けた研修・教育を推進している。

団体の理念・姿勢

「コミュニケーションを通じ、人を育成し、企業の発展に寄与し、街を活性化させ、国の繁栄を支え、世界の人々の幸せをつくる」という企業理念に基づき、社会貢献活動や地域連携活動に取り組んでおり、大学への寄付講座の実施、被災地等に一般社団法人が設置する図書館への絵本の寄付、祭りやバザーの開催を通じた地域交流の場の提供等を行っている。

区民雇用の促進・区内事業者の活用

職員採用については、区民の優先採用を原則としており、平成29年8月現在、63.8パーセントの区民雇用率について、70パーセントを目標としている。

また、業務の再委託や物品の調達については、可能な限り区内事業者を活用している。

区内事業者か否か

区内事業者ではない。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立南大泉図書館）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
2 団体運営の透明性・公正性 個人情報の保護および情報セキュリティ確保のための体制および運用状況 情報公開の体制および運用状況	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 法令等の遵守（労働関係法令の遵守を含む。）に対する団体の取組 理事会・役員会などの構成の妥当性（法令等で構成員の要件が定められている団体の場合）	5点	4点
4 運営実績 団体の過去の活動のうち南大泉図書館（分室を含む。）と同種、同規模施設の運営実績 現在、運営している施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 過去のトラブルへの対応事例	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取組 効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方の考え方に基づく具体的な提案内容 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	5点	4点
7 施設管理の安全性への配慮 日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	10点	8点
8 施設管理運営体制 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズに対応するための提案内容 練馬区環境方針、災害時の対応など区の方針や、区が実施する事業に対する協力姿勢 併設施設との連携	15点	12点
9 利用者への対応（接遇を含む。） 苦情解決体制 利用者への公平公正な対応 利用者等の人権への配慮 職員の接遇に関する取組	10点	8点
10 職員の育成 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 団体の社会貢献・地域連携等の取組	5点	4点
12 区民雇用の促進・区内事業者の活用 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達	15点	12点
13 区内事業者が否か 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	0点
合 計	100点	76点